

「第2次あま市行政改革大綱（素案）」に関する意見募集 （パブリックコメント）の結果について

- 意見募集の期間 平成27年1月29日から平成27年2月27日まで
- 意見を提出された方 2名
- 意見数 2件

No.	意見の概要	<p>1. 合併により旧3町の生活圏から、あま市という行政圏を構成したわけだが、第1次、第2次行政改革基本方針を見てもどういう街づくりを前提に行政改革するのか分からない。</p> <p>第1次の「6本の柱」には「公共施設の適正配置」が唯一あったが、今だに既存の福祉施設等が見直されていない。</p> <p>第2次の「6本の柱」には「協働によるまちづくりの推進」を掲げ、地域の各主体が自主的にまちづくり活動をする仕組みを充実するとあるが、具体的な目標を出さないと、旧3町ごとで旧態依然となってしまう。</p> <p>2. 少子高齢化社会に取り組む行政改革が見当たらないのはどうしてか。当市のご数年の人口、世帯数は微増しているが、空き家は増え介護すべき高齢者は確実に多くなっているの、今対策を打つべきである。</p> <p>また、町内会（自治会）も高齢化が進み各種役回りをこなせない人が脱退していく現実を見ると、住民の防災上も町内会は市規模で見て全域のバランスの取れた集合体として、市政の情報ネットワークの位置付けに導いて頂ければ、町内会に息を吹き込める。</p>
1	市の考え方	<p>1. 行政改革の目的は、まちづくりの方向性と具体的な施策を定めた第1次あま市総合計画に掲げます「人・歴史・自然が綾なすセーフティ共創都市“あま”」に向けた取り組みを確実に実行できるよう、健全な行財政運営を継続することにあります。</p> <p>それには、市民を始めとする各主体との協働が必要不可欠です。これからの協働については、第1次行政改革大綱の取り組みをさらに発展させながら、まちづくり委員会による「協働の手引書」の作成や、昨年10月に開設した市民活動センターを拠点とし、協働を通してあま市の一体感をさらに高めていきたいと考えております。</p> <p>また、市では合併時にすべての公共施設を引き継いだまま、適正配置の実施ができていないのが現状です。そこで第2次行政改革大綱では、市全体の公共施設・インフラ資産を含めた総合的な管理計画を策定し、今後の施設等の統廃合を含めた適正配置を進め、維持管理費用の平準化・削減を図っていききたいと考えております。</p> <p>2. 少子高齢化対策については、現在市が掲げる「力強く、健やかな勇健都市“あま”を市民の総力で」の考えのもと、健康増進事業に力を入れるとともに、国の施策である「まち・ひと・しごと創生」に基づいて、市で新たな組織を立ち上げ、専門家の意見を聴きながら人口減少・定住化につながる効果的な施策を検討・実施していきます。そうした中で行政改革に求められるのは、将来の負担を軽減させることと、幅広い世代がお互いを助け合う協働の取り組みが重要であると考えています。同時に防災についても、常に高い意識を持ちながら、町内会をはじめとする地域の関係者との連携を密にし、災害時に高齢者などの災害弱者が円滑に避難できる体制を構築しながら、全市的に取り組んでいきます。</p>

No.	意見の概要	<p>1. 第1次大綱は5年だったが、なぜ第2次大綱は8年で、個別取組項目が4年+4年なのか。(P1、P15)</p> <p>2. 第1次大綱で実行された取り組みは、実行しやすいものばかりで5年間の実績として乏しい。特に財政に大きく関係する公共施設の統廃合が行われていない。(P2~P4)</p> <p>3. 第2次大綱では、特に次の3点において実績をあげてほしい。</p> <p>①職員数をさらに減らして運営できる行政組織をつくること。(P14)</p> <p>②・市民の要望に左右されない、真に必要な施設を見極めた統廃合(P13)</p> <p>・統廃合は、既存市有地等を活用し、新規の用地買収は行わない。</p> <p>・廃止施設用地は、早期の売り払い。</p> <p>③第2次大綱は8年間という考えではなく、早期の実行に取り組むこと。(P15)</p>
2	市の考え	<p>1. 第1次大綱は、まちづくりの方向性と具体的な施策を定めた第1次あま市総合計画に先駆けて策定しました。第2次大綱以降は、総合計画との整合性を図るため、第2次あま市総合計画策定後の初年度に第3次大綱の策定作業ができるよう平成34年度までの8年間の計画期間とします。また、個別取組項目は毎年度進捗状況を確認しながら、かつ4年間で効果を検証し、より適切な計画・取組に見直していきます。</p> <p>2. 第1次大綱では、合併直後ということで即効性を求めた内容が多くありました。第2次大綱では、第1次での成果を土台として、更に発展させるとともに、現状に応じた見直しを加え、新たな取組も含めて取り組んでいきます。その中でも特に公共施設の見直しについては重要と考え、将来の維持管理費用を削減・平準化するため、これまで実行できなかった統廃合についても積極的に取り組んでいく考えです。</p> <p>3.</p> <p>① 職員数は、最少の人数で最大の効果を出せるよう、組織を見直しながら適正な人数を確保していきます。</p> <p>② 公共施設の統廃合を含めた長期的な計画を平成28年度までに策定する予定です。そこで専門家の意見を踏まえ、職員一丸となり市民の理解を得ながら取り組んでいく考えです。</p> <p>③ 第2次大綱の8年間の中で、個別取組項目の計画期間を4年ごとに設定し、毎年度進捗状況の管理を行っていきます。その中で早期に目的を達成することが可能なものについては、前倒しで実行できるよう積極的に取り組んでいきます。</p>